

# 業務用プレート誤使用について

■■■■事業所



1. 発注機関 名古屋支社 ■■■■保全・サービスセンター
2. 業務名 2020年度 名神高速道路 ■■■■管内維持修繕業務
3. 受注者 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社
4. 発生場所 湖東三山SIC～米原IC 間
5. 発生日時 令和2年12月14日(月)～15日(火)
6. 内容 14日よりの本年度初の雪氷対策作業に伴い、作業員、業務用プレートを基地への運搬時に、誤って別車両で使用してしまったもの。  
誤使用プレート ■■■■ (タイヤショベル)  
使用車両 ■■■■ (連絡車 ■■■■)  
連絡車で、タイヤショベルの業務用プレートを使用したもの。

12月14日(月)	彦根IC 20:40	→	米原IC 20:50	作業員送迎 (22:00より雪氷体制のため)
	米原IC 21:10	→	湖東三山SIC 21:30	
12月15日(火)	湖東三山SIC 10:00	→	彦根IC 10:15	業務連絡のため彦根へ
	彦根IC 12:10	→	彦根IC 12:15	彦根基地への連絡
	彦根IC 12:30	→	湖東三山SIC 13:00	湖東三山基地への業務連絡
	湖東三山より一般道にて事務所へ			
	彦根IC 18:00	→	湖東三山SIC 18:30	事務所より湖東三山基地へ

## 7. 原因

今回、業務用プレートの誤使用をした作業員は、年間通じて作業に従事しておりプレートの使用についてはよく熟知しており、記録簿(運転日報)も貸出し時の記録もありますが、複数台の業務用プレートの持ち運び時に間違った車番のプレートを使用し、確認を見落としたものです。

- ・雪氷作業の準備、作業員の送迎等でばたつき確認、チェックが出来ていなかった。
- ・車載器へ識別番号のラベルが貼ってなかった。雪氷用として12月10日よりリースした車両で識別ラベルを貼り忘れていた。
- ・運転手がプレートの挿入時・抜き取り時の確認が出来ていなかった。

識別ラベル 62





## 8. 再発防止策

- ・業務用プレートの通行区間、車種、車両番号の確認を再度周知します。
- ・業務用プレート使用に関する厳守事項を再徹底します。
  1. キーとプレートをクリアケースに
  2. 業務用プレートと証明書の照合
  3. プレート借用簿、記録簿(運転日報)の記入
  4. **使用車両ETC車載機挿入前のチェック 識別番号の確認**
  5. 業務用プレートと保管方法の再確認
- ・各基地での車両の管理を、各車両別に分けて管理し、誤使用を防止します。
- ・業務用プレートの使用時は、複数人での確認を原則とします。

## 9. 事象発生後の処置

業務用プレートの誤使用発覚後、協力会社、各基地、各作業員へ業務用プレート再点検と、使用と取扱について周知・徹底をしました。